

令和8年度事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化により労働力人口の減少が進展する中、様々な分野において人手不足が深刻な問題となり、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験と能力を生かし、地域社会の支え手として、より一層の活躍が期待されております。

そのため、登米市シルバー人材センターでは、基本理念「自主・自立・共働・共助」の下、積極的にセンター事業の普及啓発を行い、高齢者が、就業を通じて、健康で生きがいのある生活と、年齢に関わりなく、地域社会の支え手として活躍することにより、持続可能な地域社会の実現に向けた役割を、十分に発揮できるよう事業展開いたします。

2. 公益目的事業の内容

登米市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業等の活動機会を確保し、提供することで、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する事業展開を図ります。

3. 事業目標

① 包括的契約等に係る事業目標

		今年度目標	前年度計画	増減
会 員 数		883人	874人	9人
契 約 件 数		3,701件	3,808件	△107件
包括的契約に係る契約金額		266,355千円		
内 訳	会員業務委託料	207,900千円	213,600千円	△5,700千円
	センター業務委託料	24,948千円	25,632千円	△684千円
	会員材料費	19,769千円		
	センター材料費	13,738千円		
	(材料費合計)	(33,507千円)	34,387千円	△880千円
受託事業収益		100千円	273,619千円	△273,519千円
就 業 延 人 員		47,573人日	48,884人日	△1,311人日

※この計画は、第4次中期活性化計画を基に策定しております。

※フリーランス法施行に伴う契約方法の見直しにより、配分金及び会員材料費は、収益に計上されず、令和8年度から「預り金」となります。

※本年度目標が、前年度計画よりマイナスとなっているところは、適正就業の推進により、農作業の一部を派遣契約に移行する予定分となります。

※今年度目標の受託事業収益等は、独自事業の収益を予定しております。

② 派遣事業

		今年度目標	前年度計画	増減
契 約 件 数		200件	50件	150件
契 約 金 額		133,680千円	117,000千円	16,680千円
内 訳	会員賃金・交通費	107,600千円	94,600千円	13,000千円
	センター手数料	18,900千円	16,130千円	2,770千円
	連合会手数料	7,180千円	6,270千円	910千円
就 業 延 人 員		24,083人日	21,222人日	2,861人日

※この計画は、第4次中期活性化計画に基づき策定しております。

※派遣事業のセンター手数料には有給休暇取得等に係る支出予定分も含まれております。

※今年度目標は、適正就業の推進による、農作業の一部を派遣契約に移行予定分を含みます。

4. 重点事項

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| (1) 会員の増強 | (2) 安全就業の徹底 | (3) 就業技能の向上 |
| (4) 普及啓発活動の推進 | (5) グループ就業の構築 | (6) デジタル化への取組み |
| (7) 運営財源の安定化 | (8) 事務局体制の強化 | |

5. 実施計画

(1) 会員の増強

- ① 会員による「1人1会員入会促進運動」、「夫婦での入会優遇制度」、「会員募集チラシ」、「新聞折込みチラシ」などを活用し入会促進を行います。
- ② 女性ならではの「経験を活かせる仕事」の開拓や「趣味・特技を活かした活動」の推進、「ボランティア活動」の状況等をPRし、活躍の場を広めながら女性会員の入会促進を図ります。
- ③ 高齢となっても無理なく行える仕事の提供や、独自事業、ボランティア活動への参加など、年齢に関わりなく、会員として活動できる仕組みづくりを進めます。
- ④ 通常の入会説明会のほか、ホームページを活用したWEB入会説明会や仕事の情報提供など、入会しやすい環境づくりを進めます。

(2) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが安全就業と健康管理の重要性について徹底を図ります。

- ① 就業現場での始業前ミーティングと健康チェックの徹底
- ② 就業現場の現況確認と作業完了確認の徹底
- ③ 飛散防止ネット及び工事看板等設置等、就業現場での安全配慮の徹底
- ④ 安全保護具着用の徹底
- ⑤ 健康管理に関する情報発信、熱中症予防対策の周知
- ⑥ 安全管理委員会による就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- ⑦ 安全就業推進大会を開催し、安全就業や事故防止対策の周知徹底

(3) 就業技能の向上

各種講習会を開催し、就業に必要な知識や技術、マナーの習得と、実際の就業現場での就業体験会を開催し、特に就業会員の少ない業種において、後継者の育成に努めます。

(4) 普及啓発活動の推進

積極的にセンター事業の内容や会員募集等の広報活動を行い、新規利用者の獲得と新規入会者数の増加を目指し、広く普及啓発活動を実施します。

- ① 新聞折込みチラシや会員募集チラシによるセンターのPR
- ② ホームページの充実を図り、利用者や入会希望者に向けたセンターのPR
- ③ フェイスブック、インスタグラムによるセンターの情報発信
- ④ 地元エフエム局等を活用した宣伝・広報活動

(5) グループ就業の構築

現在の地域班体制の見直しや、新たな職域グループの立ち上げなど、就業体制を強化し、受注から就業まで効率よく進めることができるよう方策を検討します。

(6) デジタル化への取り組み

センター事務局では、事務処理の効率化、ペーパーレス化など、事務処理に係るコスト低減を図るためデジタル環境整備を進めます。また、仕事の情報やお知らせ、配分金明細、フリーランス法に伴う就業条件明示など、手軽に確認できる会員クラウドサービスの利用を促進します。あわせて、今までスマホを利用したことがない会員も、スマホ操作ができるよう支援を行います。

(7) 運営財源の安定化

物価高騰の影響やインボイス制度などにより、経費負担は増加しており、センターの財政状況は厳しさを増しています。そのため、センター運営の主要な財源である補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、国・市に対して引き続き強く要望します。あわせて、経費等の見直し、節減に努め、長期にわたり安定した財政運営の実現に努めます。

(8) 事務局体制の強化

職員は、シルバー事業に適用される関係法令の改正や制度変更への対応、デジタル化への対応、就業に係る相談や対応など、業務を遂行する上で専門的な知識と能力が必要です。そのため、各種研修会や勉強会に積極的に参加し、事務局内で情報共有を図り、職員のスキルアップを目指します。